



SUSTAINABILITY REPORT 2024

株式会社アイモバイル  
サステナビリティレポート  
2024

## “ひとの未来”に貢献する事業を創造し続ける

### 目次

トップメッセージ	2
経営理念	3
成長の軌跡	4
サステナビリティの考え方	5
持続可能な発展～ESG経営	10
環境 Environment	11
社会 Social	17
ガバナンス Governance	26
トピックス	39
財務・企業情報	40

### 編集方針

#### ■発行の意図

当社は、環境や社会への影響を考慮し、持続可能な成長を追求することを企業としての責任と捉えています。このサステナビリティレポートを通じて、当社の取り組みや成果、課題に対する透明性を確保し、ステークホルダーの皆様に対して適切な情報提供を行うことを目指しています。

#### ■対象期間

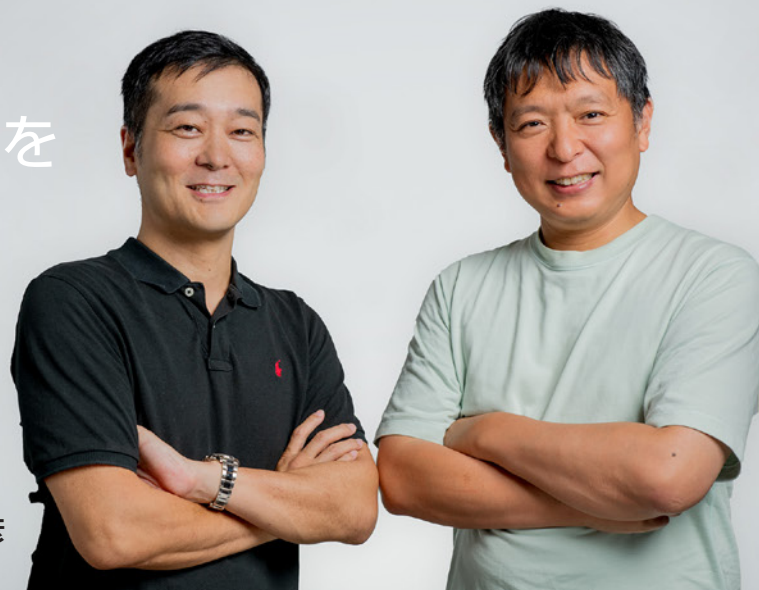
2024年度(2023年8月1日～2024年7月31日)  
※当該期間前後の活動内容を含みます。

#### ■対象範囲

株式会社アイモバイル及び連結子会社

# トップメッセージ

事業を通じた  
サステナビリティ活動を  
加速する



代表取締役会長 田中 俊彦

代表取締役社長 野口 哲也

社会とともに  
成長する企業へ

## 脱炭素社会の実現に向けて

気候変動や高齢化社会など私たちはさまざまな社会課題に直面しており、世界では持続可能な社会構築に向けた動きが加速しております。

当社グループは、持続可能な社会の実現に向け、自治体と連携したサステナブル返礼品を創出するなど、ふるさと納税事業を通じた地方創生を推進しております。さらに、脱炭素社会の実現を目指すべく、グリーンエネルギー事業を新規に立ち上げ、これまで培ってきた自治体との関係を活かしながら、太陽光発電施設の施設数の増加に取り組んでまいります。

今後も、経営の透明性を高め、株主の皆様をはじめ、ステークホルダーの皆様から信頼を得るべく、中長期的な視点でサステナビリティへの取り組みを加速してまいります。

## 持続可能な未来と事業成長の追求

当社グループが成長を続けていくために、持続可能な環境や社会の実現に貢献することで企業価値を向上させることが重要な経営課題であります。

2024年7月期には、サステナビリティ委員会を設置し、環境、社会、ガバナンスについて経営幹部で議論を重ね、TCFD提言に基づく情報開示や、人的資本経営の実現に向けた開示などを進めてまいりました。また、それらの活動の一環として、働きやすい職場環境の構築に加え環境に配慮したオフィスへの移転も実施しております。

今後も、社会・地球環境の持続性を担保しつつ、利益創出もできる事業成長を実現することで、持続可能な社会の実現と継続的な企業価値向上の両立を目指してまいります。

アイモバイルは、「“ひとの未来”に貢献する事業を創造し続ける」というビジョンのもと「マーケティングで価値ある体験を提供し続ける」サービスを提供することで、ユーザー及び取引先企業に対し、事業環境の動向、顧客ニーズの変化等に対応した満足度の高いサービスを提供し、当社の企業価値・株主価値の最大化を目指し続けることを経営基本方針としております。その実現のため、持ち続けなくてはならない3つの想い「Smile(笑顔)×Growth(成長)×Team(チーム)」を行動指針として明文化しております。

# Vision

“ひとの未来”に貢献する事業を創造し続ける

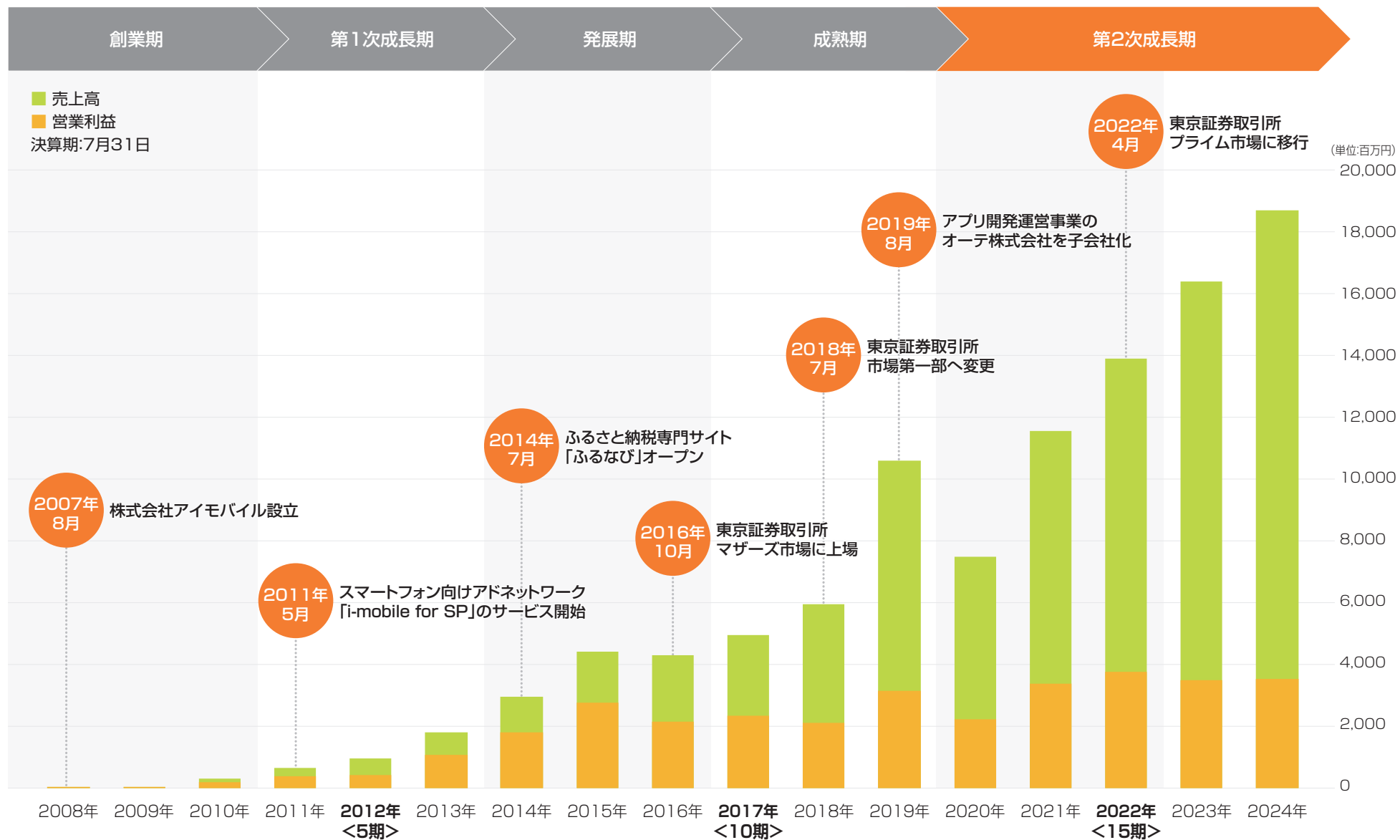
# Mission

マーケティングで価値ある体験を提供し続ける

# Values

Smile × Growth × Team

# 成長の軌跡



# サステナビリティの考え方

## サステナビリティ基本方針

私たちは、当社グループのビジョンである「**ひとの未来**」に貢献する事業を創造し続ける」を実現するために、社会の課題に真摯に向き合い、独自のマーケティング機能やこれまでに培ってきたノウハウを活かし、課題解決に取り組みます。

それにより、長期的かつ安定的に発展し、当社グループの全てのステークホルダーにとって魅力的な企業として継続的に企業価値の向上を目指します。



当社グループは、事業を通じた社会課題の解決への貢献に加え、「企業版ふるさと納税」を活用したSDGsの推進も支援しております。特に、ふるさと納税事業「ふるなび」では、地域と都市部とを独自のマーケティング・ノウハウで結び付け、自治体への寄附金制度を通じて地方創生及び持続可能な社会の実現に向けて取り組んでおります。

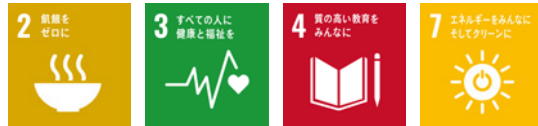
アイモバイルグループでは、これからも事業を通じて企業価値の向上ができるよう、活動を加速してまいります。

## サステナビリティにおけるマテリアリティ

当社グループは、事業成長はもとより、持続可能な環境や社会への貢献による持続的な企業価値の向上が重要な経営課題であると認識しており、事業以外の活動においては、以下の「持続可能な開発目標(SDGs)」に関する4つのマテリアリティ(重点課題)の解決を目指しております。

### 重要課題1: 人々のQOL\*の向上

ふるさと納税制度は、単なる寄附ではなく、寄附のその先までもの波及効果が期待されます。地域の課題に企業が寄り添い、人々の生活の質の向上を目指します。



### 重要課題3: 持続可能な街づくり

地方自治体と効果的に連携し、地方が抱えているローカルな課題へのアプローチや、自然災害への積極的な支援活動などを通し、安全かつ持続可能な街づくりへ貢献します。



### 持続可能な開発目標(SDGs)に関する4つのマテリアリティ



### 重要課題2: 社会的価値の創造

当社グループのスピード感と創造性、そして、これまで培ってきた独自の技術力を活かし、市場へ新たな価値を創造し続け、技術革新への貢献を目指します。



### 重要課題4: 地域の魅力創出

新たな地域ブランドを創出することで、魅力の付加価値化を図り、地域創生の活性化に繋がります。



\*QOL:クオリティ・オブ・ライフの略。社会的にみた「生活の質」をはかるための指標の一つ。

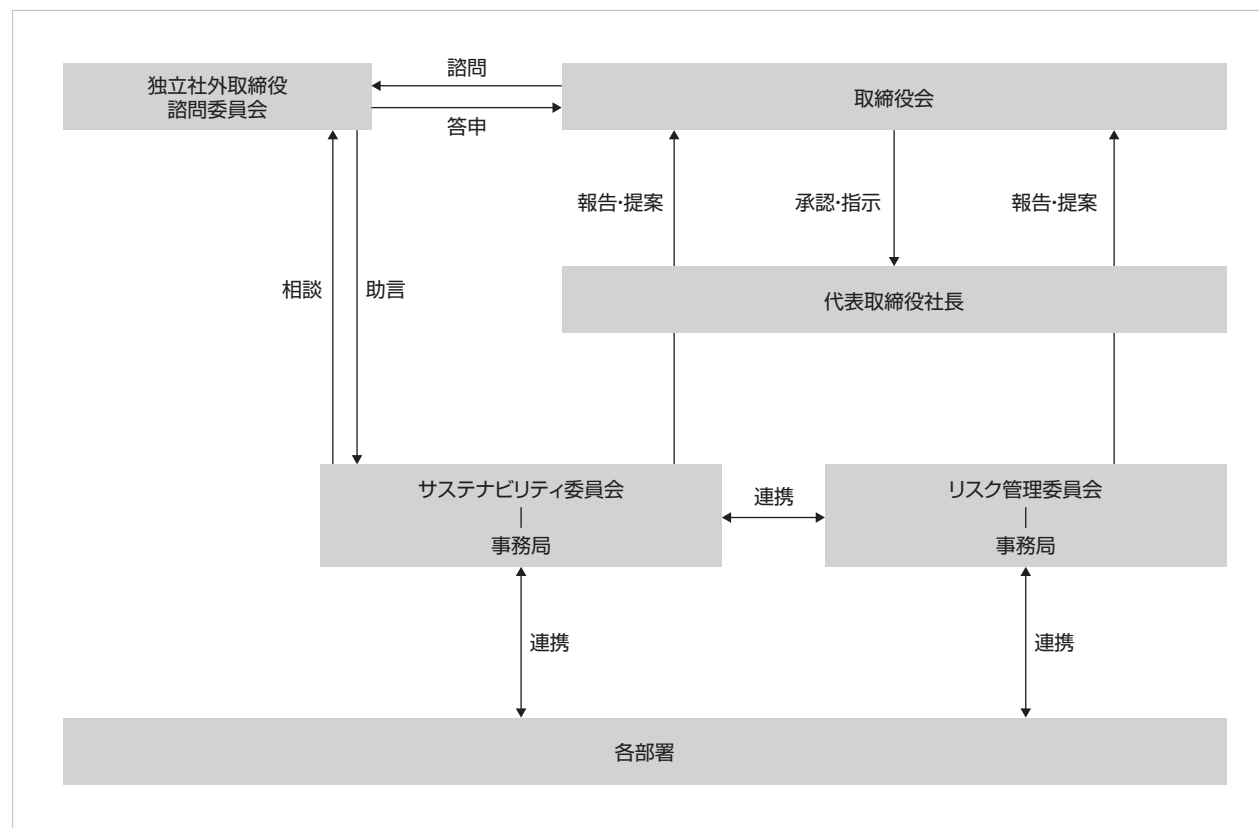
## サステナビリティ推進体制

当社グループは、事業成長はもとより、持続可能な環境や社会への貢献による持続的な企業価値の向上が重要な経営課題であると認識しており、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を経営直轄機関として設置し、全社横断的な取り組みとして推進しております。

同委員会では、当社グループの気候変動によるリスクや経営改革の機会を中心としたサステナビリティに関する課題の抽出や目標の設定、活動内容の決定と実施及び評価と新たな課題の抽出等を行い、それをもとに社会課題の解決に向けた戦略を立案・実行し、透明性の高い情報開示を実施します。

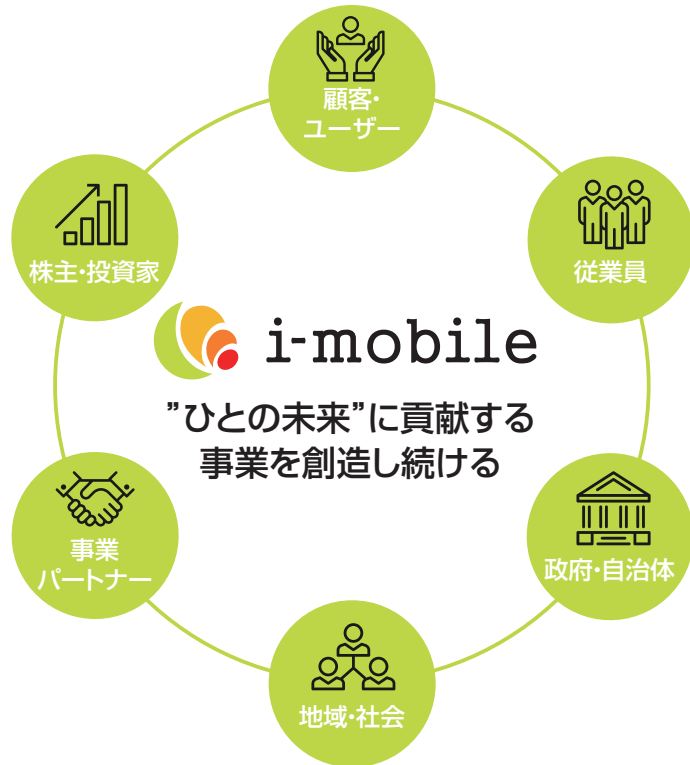
サステナビリティ委員会での審議・報告事項については、必要に応じて委員長となる代表取締役社長から取締役会に報告され、取締役会決議事項と規定されているものについては、独立社外取締役で構成される独立社外取締役諮問委員会に諮問し、その答申を得た上で取締役会にて決定されます。


また、重要事項の意思決定にあたっては、独立社外取締役諮問委員会からの助言を受けた上で議論を進めることになっております。





ステークホルダーとの対話



 **顧客・ユーザー**

スピード感と創造性の強みを活かし、多くの人々に満足していただけるサービスを提供し続けます。

- ユーザーフレンドリーなサービスの提供
- カスタマーサポートや営業担当部門による顧客対応
- メディアを介した広告宣伝活動による認知向上

 **地域・社会**

事業を通じた地域課題の解決による地方創生と持続可能な社会の実現に貢献いたします。

- ソーラーシェアリング(耕作放棄地などの活用)
- 災害支援活動(ふるなび災害支援)
- 産官学連携による社会課題の解決(ふるさと納税地方創生協働ラボ)

 **事業パートナー**

公正で透明な取引関係を確保することで、事業パートナーとの共存共栄の関係を構築します。

- パートナーとの日々の事業活動を通じての対話
- 地域企業・生産者との連携
- Google社の認定パートナー(GCPP)
- 反社会的勢力との関係の一切の遮断

 **従業員**

協力性の高さや熱量などの強みを活かしながら、人的資本投資により従業員の成長を支えていきます。

- 育成/研修制度
- モチベーション管理ツールの利用
- コミュニケーション費用の補助や社内部活動の支援
- 内部通報制度

 **株主・投資家**

適時適切な情報開示により透明性の高い経営を推進するとともに、適切な株主還元を実施いたします。

- 株主総会の開催や株主通信を通じた対話の実施
- 東京証券取引所への上場
- 個人投資家向け決算説明会
- 機関投資家向け決算説明会 /取材対応

 **政府・自治体**

法令を順守し、健全かつ適切な関係の保持とともに、社会課題解決に向けたパートナーシップを構築します。

- ふるさと納税を通じた自治体へのマーケティング支援
- 自治体との包括連携協定の締結
- ふるさと納税協会副代表理事職を通じた制度の健全な発展に関する支援活動

## 社外取締役メッセージ



筆頭独立社外取締役  
**田中 邦裕**  
さくらインターネット株式会社  
代表取締役社長

### ■サステナビリティ経営

サステナビリティ経営とは、企業の存在意義そのもの、つまり、社会にとって必要とされる会社であることが本質だと思っています。アイモバイルはふるさと納税事業を通じて、社会課題の解決と地方創生を目指しています。

若者が都会に流出し、地方が衰退する流れの中、ふるさと納税を活用した取り組みにより地元の人々が留まれば、地方の将来を支える人材を育成できる可能性があります。さらに、自治体が持続的に収入を得る仕組みの構築をサポートすることができれば、まさにサステナビリティ経営の一環ではないでしょうか。また、企業にとって人の雇用は、その人の人生を背負うことにもなります。究極的には雇用自体が社会貢献であり、地方が活性化し新たな雇用が創出されることが社会にとって重要なのだと考えています。

### ■社外取締役としての役割

経営者をやる気にさせることが重要で、これらを通じて、株主の皆様や従業員、顧客、そして社会全体の利益の最大化を実現することだと考えます。過度なガバナンスは企業成長に影響を与えるので、行き過ぎない、けれども有効なガバナンスが重要です。基本的にはガバナンスを守りながらも、創業者である代表取締役や業務執行取締役のモチベーションを高めるよう努めつつ、伝えなければいけないことを助言する伝達役のようなオールマイティーな役割が求められています。

### ■アイモバイル取締役会の状況

取締役会は強引に進める雰囲気はなく、とても発言しやすい環境です。また、独立社外取締役のみで構成される諮問委員会が設置され、多岐にわたる議論がなされ、その内容がしっかりと取締役会にフィードバックされる点に特徴があります。これまでも事業ポートフォリオの再構築や主力事業の今後の展開などの議論があり、中長期戦略の策定にも活かされています。私は、1つ1つの決議事項が、株主の皆様や社員、顧客や社会のためになっているのかという視点でフィードバックして、社外取締役が決議事項を担保する形が望ましいと考えています。

### ■アイモバイルグループの今後の成長

ふるさと納税事業に依存しない長期的な事業ポートフォリオの構築も重要で、事業ポートフォリオの多角化が課題だと考えます。さらに、課題解決を推進する経営人材の確保と育成に向けた戦略的投資が求められています。アイモバイルは、事業を通じて社会課題の解決に貢献する企業です。人的資本経営を推進し、社員が中長期にアイモバイルで働こうと思える会社づくりを進め、模範的な企業として社会に認知されることが重要なポイントだと考えます。

# 持続可能な発展～ESG経営

## アイモバイルグループのESG経営

当社グループでは中長期的な視点で、ESG経営に取り組んでおります。

当社グループは事業成長はもとより、持続可能な環境や社会への貢献による持続的な企業価値の向上が重要な経営課題であるとの認識に立ち、当社のビジョンである「ひとの未来」に貢献する事業を創造し続ける」の実現に向けて、社会課題の解決に取り組むとともに、中長期的な視点で、環境・社会・ガバナンスへの取り組みを強化し、ESG経営に取り組んでおります。

### アイモバイルのESG Our ESG



**環境**  
Environment



**社会**  
Social



**ガバナンス**  
Governance

次ページから当社グループの取り組みを紹介していきます。

## 環境方針(社会背景と課題認識)

気候変動や大気・水質汚染、生物多様性など、社会の環境問題において、当社事業が社会に与える負の影響は限定的であると考えておりますが、今後の事業成長、及び、環境問題の課題解決に資する事業展開へ果敢に挑戦し、持続可能な社会の実現と継続的な企業価値向上の両立を目指してまいります。

## 指標と目標

### 2050年までに、バリューチェーン全体のCO<sub>2</sub>(二酸化炭素)の排出実質ゼロ

当社グループは、気候関連リスク・機会を管理するための指標として、CO<sub>2</sub>排出量を算定しました。グリーンエネルギー事業及び周辺事業の推進、本社等事業所における排出量削減により、2050年までには、バリューチェーン全体のCO<sub>2</sub>(二酸化炭素)の排出を実質ゼロにし、脱炭素社会の実現を目指します。

### CO<sub>2</sub>排出量実績

(集計範囲:当グループ全体 単位:t-CO<sub>2</sub>/kWh)

項目	検証範囲	2023年7月期 (2022年8月~2023年7月)	2024年7月期 (2023年8月~2024年7月)
Scope 1	自社における直接排出	0	0
Scope 2	自社におけるエネルギー起源の間接排出	149.39	180.87

※Scope3については、今後、必要なデータの収集と分析を行い、順次情報開示の検討を進めてまいります。

## TCFD提言への賛同



### TCFD提言に基づく情報開示

当社グループは、「ひとの未来」に貢献する事業を創造し続ける」という企業ビジョンのもと、環境・気候変動への対応を経営の重要課題と捉え、2021年12月に「TCFD<sup>\*1</sup>」の提言への賛同を表明するとともに、「TCFDコンソーシアム<sup>\*2</sup>」に加盟しております。

※1:TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース):<https://www.fsb-tcfd.org/> ※2:TCFDコンソーシアム:<https://tcfd-consortium.jp>

## 戦略

当社グループを対象として、気候変動に関連する「移行リスク」「物理的リスク」を特定するためにシナリオ分析を実施しました。

シナリオ分析では、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)や国際エネルギー機関(IEA)等の科学的根拠等に基づき2つのシナリオ(2℃シナリオ、4℃シナリオ)を設定しました。設定したシナリオに基づいた、当社グループの気候変動に関連する主な「機会」及び「リスク」は以下の通りです。

### 気候関連「機会」に伴う事業への影響

項目	要因項目	事業への影響
資源の効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●省エネの要請(水や電力)</li> <li>●効率性の良い建築物</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●WEB会議による営業費用の削減</li> <li>●ペーパーレス対応による販管費削減</li> </ul>
エネルギー源	<ul style="list-style-type: none"> <li>●低炭素エネルギー源の利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●太陽光発電事業の拡大                             <ul style="list-style-type: none"> <li>✓太陽光発電によるPPA事業の拡大</li> <li>✓自治体支援事業への展開</li> <li>✓関連事業への横展開(M&amp;Aや事業提携を考慮)</li> </ul> </li> </ul>
製品／サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>●低炭素商品・サービスの開発・拡大</li> <li>●気候への適応対策</li> <li>●EV自動車の利用が普及</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境意識の高い新規顧客獲得に向けたサステナブル返礼品の企画による収益増                             <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ふるさと納税の返礼品として再エネ電力の提供を開始</li> </ul> </li> <li>●EV充電スタンド事業の拡大</li> </ul>
市場	<ul style="list-style-type: none"> <li>●投資家/顧客からの評価</li> <li>●新規事業への参入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境対応により競争優位性の獲得</li> <li>●自治体とのパイプを活用したプロジェクトの発足</li> <li>●他社連携の強化による新たな事業開拓</li> </ul>
強靭性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●震災対策の普及</li> <li>●資源の代替・多様化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自社のBCPに基づく対応による事業継続力の強化</li> <li>●従業員向けにBCPの啓蒙活動を実施</li> </ul>

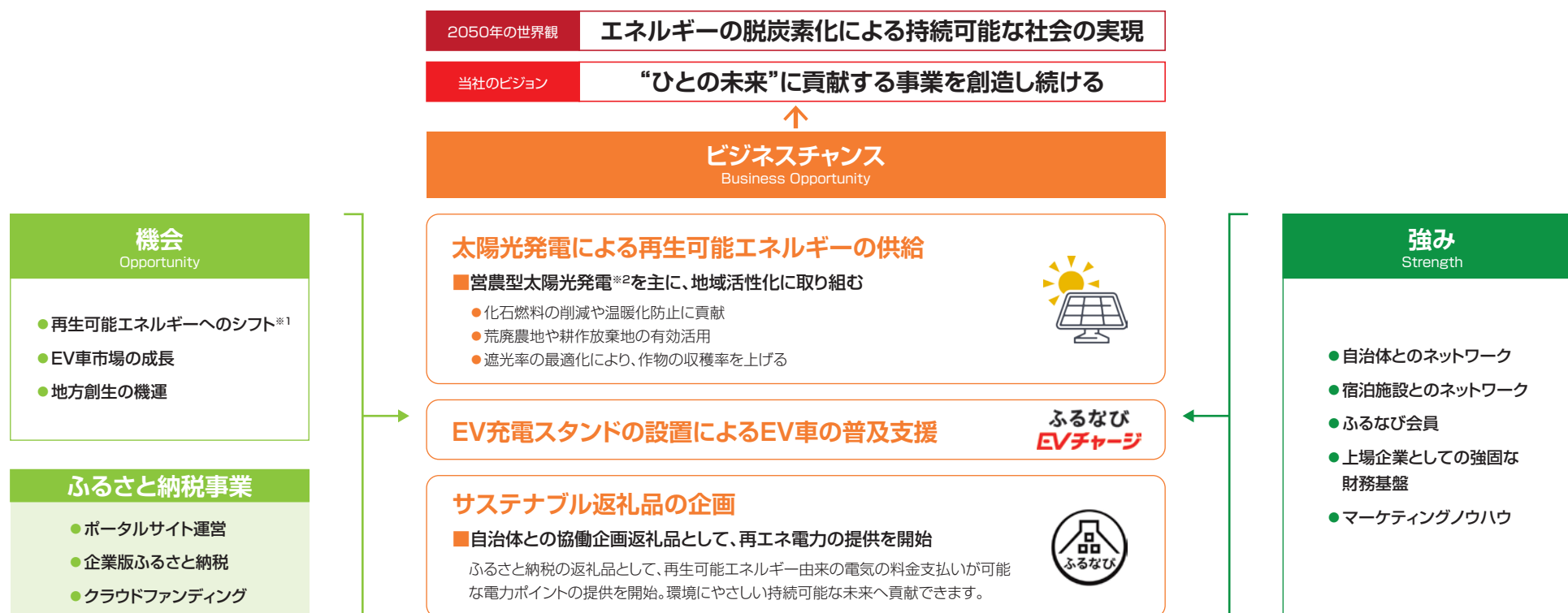
■ 気候関連「リスク」に伴う事業への影響及び対応策

	区分	要因項目	事業への影響	リスク重要度 極大～極小	対応策(対ドライバー)
移行リスク (2℃)	政策・法規制	各国の炭素排出 目標／政策	● 対応に係る追加的コストの発生	小	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 化石燃料電力から再生可能エネルギー電力への切替えを推進</li> <li>● 省エネ、創エネ、再エネ調達を活用したCO<sub>2</sub>排出量の削減</li> <li>● サプライチェーンのCO<sub>2</sub>排出量削減</li> </ul>
	市場	エネルギー ミックスの変化	● 電気代の上昇によるリスク	小	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 再生可能エネルギーの積極的な活用による電気使用料の低減</li> <li>● オフィスの省エネ設備の導入</li> </ul>
	技術	気候変動に対応 するシステムや サービスの導入	● 環境対応に伴う対応コストの増加、環境性能が サービス利用の基準となり、非対応は衰退する	小	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国や自治体の補助金を活用し、環境対応のシステム導入 (サーバ、PCの切り替え等)や、サービス展開を早期に実現、 リスク低減を図る</li> </ul>
	評判	顧客の評判変化	● 環境意識の高まりによる行動変容・価値観の 変化に対応できない場合のレピュテーション 低下や、事業の収益性の悪化	小	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現在提供しているサービスのGX化</li> <li>● サステナビリティ関連の新サービスの開発</li> </ul>
		投資家からの 評判変化	● 投資家からのレピュテーション・市場における 評価の低下に伴う投資対象からの除外や 資金調達コストの増加	小	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 脱炭素社会に向けた新たな事業機会を創出</li> <li>● 非財務情報の開示をさらに推進するとともに、イニシアティブ等への 積極参加、継続的な発信と取組みによる評価機関からの高スコア獲得 により評判を担保</li> <li>● 第三者機関のレビュー、または監査を実施</li> </ul>
物理的リスク (4℃)	慢性	降水・気象 パターンの変化 (気象災害の発生頻度 増加と規模拡大)	● 自然災害や渇水等への恒常的な対応が必要と なり企業運営コストが増加	小	(自社のBCPIに基づく対応として) <ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害を想定したオフィス及びデータセンターのロケーション検討 及び冗長化の実施</li> <li>● フルリモートワークを可能にする対策を想定</li> <li>● 従業員の安全を確保するため、非常用発電機の整備</li> </ul>
		異常気象の 激甚化・自然災害	● 社内インフラの停止に起因する操業停滞による 売上機会の喪失・減少	大*	
			● 広告出稿や広告掲載メディアの広告枠の自粛・減少	小	● 広告枠の自粛の状況等に合わせた営業戦略の立案

\* サーバーの完全停止を伴う場合を想定

## 持続可能な社会の実現に向けた考え方

当社グループは、気候変動に伴う事業活動を収益拡大の大きな機会と捉え、グリーンエネルギー事業と関連事業（既存事業とのシナジーを活かしたサービス及びM&Aや事業提携による事業展開）をはじめとした事業を推進してまいります。



※1 EV (BEV+PHEV)の市場成長と増加に伴う約5兆円と言われるガソリンスタンド市場のゲームチェンジの可能性と、政府が掲げる2030年度の温室効果ガス46%削減に向けた目標に伴い、約20兆円と言われる電力市場の構造変更を示しております。

※2 営農型太陽光発電とは、農地に太陽光パネルを設置し、太陽光を「農業」と「発電」で共有する取り組みのことです。

## リスク管理

当社グループでは、社会課題の解決に向けた戦略の立案と実行及び評価を行い、透明性の高い情報開示を実施していくとともに、サステナビリティに対する従業員への啓蒙活動を通して意識の醸成を図り、全社横断的な取り組みとして推進していくことを目的として、サステナビリティ委員会を設置しております。

サステナビリティに関するリスクについては、各本部で特定された後、サステナビリティ委員

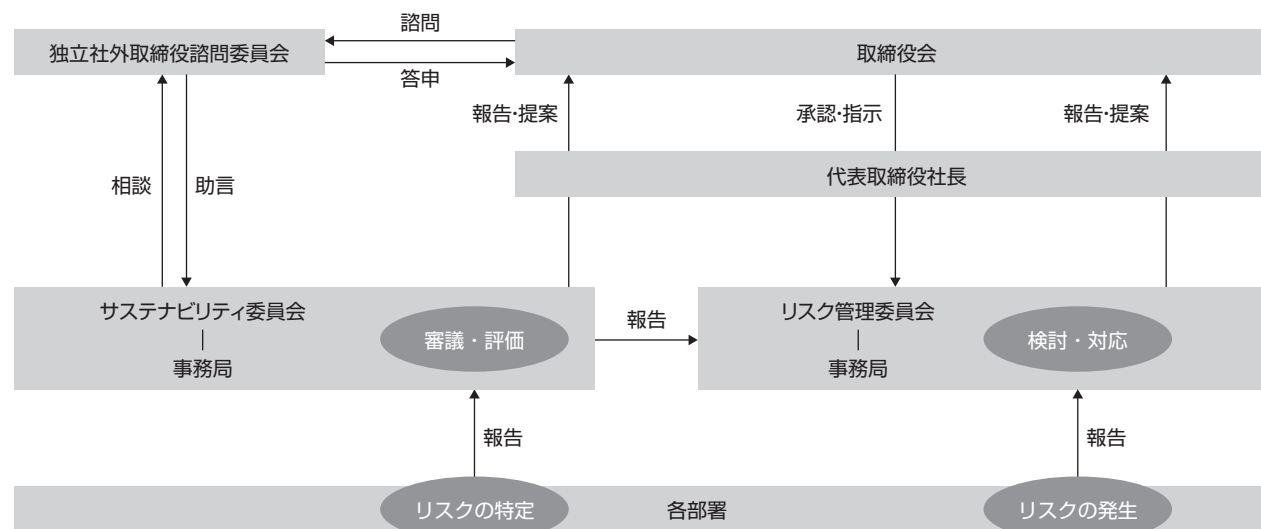
会を通じて対処すべきリスク課題を審議・評価しております。

サステナビリティ委員会にて評価されたリスクは、全社のリスク管理を担うリスク管理委員会へ報告され、他のリスクと取りまとめを行い、四半期に一度、取締役会へ報告されます。なお、サステナビリティ委員会が緊急度と事業への影響度の観点から重要度が高いと評価されたリスクについては、サステナビリティ委員長より取締役会へ報告

されます。

取締役会では、必要に応じ、リスク再評価の指示や対応策の再設計、強化の指示等を通して、リスク管理委員会の臨時対策本部への切り替え検討や協議等、リスクへの適切な対応を講じております。

サステナビリティ委員会については「サステナビリティ推進体制」の項目も併せてご参照ください（P.7参照）。





## 環境課題の解決に向けた取り組み

### 事業活動による収益拡大

#### グリーンエネルギー事業

太陽光発電事業とEV充電スタンド事業の2つに取り組んでおります。太陽光発電事業では主にソーラーシェアリング(営農型太陽光発電)の設置を、EV充電スタンド事業では、ふるさと納税事業で培った地方自治体や宿泊施設などとの取り組みを活かしてEV充電設備の設置を進めております。



#### ふるなびクラウドファンディング

プロジェクトごとに寄附金の使い道が明確になっているのが特徴です。寄附者が共感したプロジェクトを選択して寄附いただくため、従来のふるさと納税よりも寄附者様の想いをよりダイレクトに反映させることができます。



#### 再生可能エネルギーを活用した独自返礼品の提供

「ふるなびカタログ」で発行されたカタログポイントを、再生可能エネルギー由来の電気である「みんな電力」の電気代のお支払いに利用できる電力ポイントに交換できます。



### 環境負荷低減に向けた効率化による費用削減

#### WEB会議によるCO<sub>2</sub>の削減

WEB会議を積極的に導入することにより、公共交通機関や車を利用しての移動に伴う交通費と、炭素排出量の削減の両方を実現しております。

#### ペーパーレス対応による販管費削減

ペーパーレス対応を推進することで、販管費の削減が実現しており、さらに、地球環境資源の課題を解決しております。

#### 環境性能が高いオフィスへの移転

2024年7月に再生可能エネルギー由来のCO<sub>2</sub>フリー電気を使用するオフィスに本社を移転しました。

## 事業を通じた持続可能な社会の実現に向けた取り組み

当社は、「ひとの未来」に貢献する事業を創造し続ける」の実現に向け、事業をはじめとした企業活動を通じ、社会的機会の提供と社会課題の解決に取り組むとともに人的資本経営の推進に取り組んでおります。

### 1 事業を通じた社会課題の解決

- ふるさと納税事業
- グリーンエネルギー事業

### 2 企業版ふるさと納税を活用した社会課題の解決

- 官民連携プラットフォームへの参画
- ふるさと納税地方創生協働ラボによる社会課題の解決

### 3 人的資本経営の推進

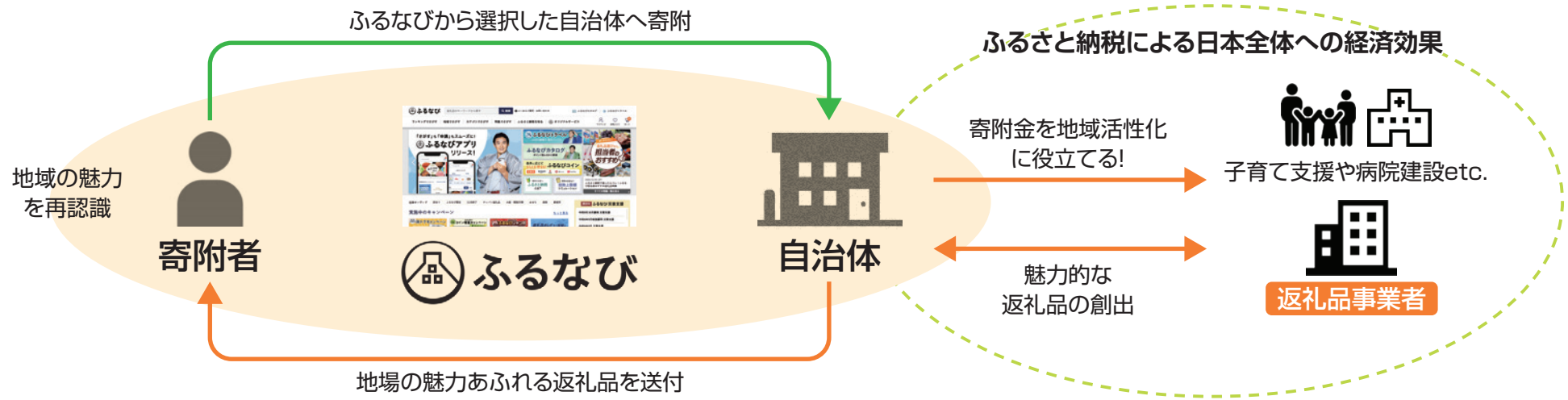
- 人的資本経営に向けた取り組み
- 知財戦略の推進による持続的成長



## ふるさとと納税事業を通じた地方創生の実現

### ふるなび ふるさと納税ポータルサイト「ふるなび」

ふるさと納税とは、自分の生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域や、これから応援したい地域の力になりたいという想いを実現し、「ふるさと」へ貢献するための制度です。



### ふるなびクラウドファンディング

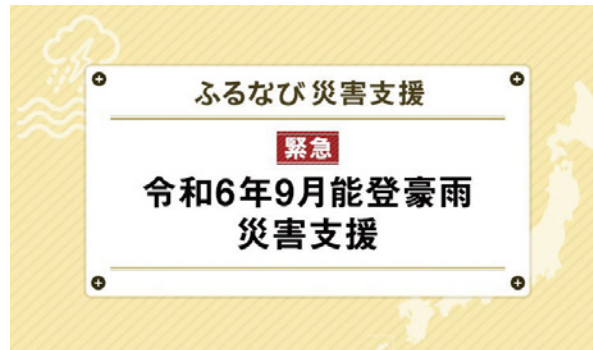
自治体または、自治体が認めた個人・団体が「ふるさと納税」の制度を利用して資金を募るクラウドファンディング型のふるさと納税。プロジェクトごとに寄附金の使い道が明確になっており、寄附者が共感したプロジェクトを選択して寄附するため、寄附者の想いをよりダイレクトに反映させることができます。



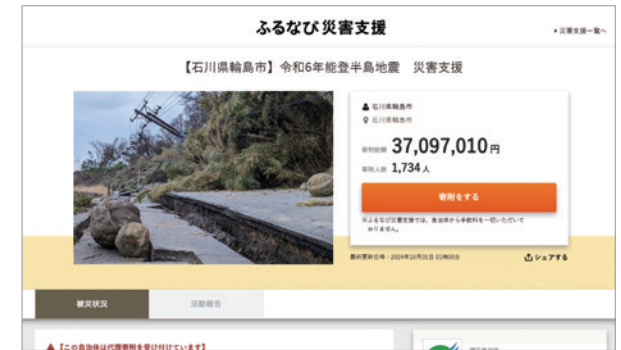
## ふるさと納税事業を通じた地方創生の実現

### ふるなび 災害支援

国内で災害発生時に被災自治体や代理受付自治体が「ふるさと納税」の制度を利用して復興のために資金を募るサイトです。



災害発生時に本当に支援を必要としている自治体に速やかに想いを届けることができます。



寄附する自治体を自身で選択し、復興支援を行うことができます。



〈企業版ふるさと納税×SDGs〉

産官学の協働で、社会課題の解決と地方創生を目指します。

産官学協働による研究



#### ひとり親家庭へお米を発送

これまでに、企業版ふるさと納税の寄附及び、3年にわたり続けてきたひとり親支援事業に関するふるなびクラウドファンディングで集まった寄附金によって、収穫された「つくばみらい市産米」累計約61トンのお米を、NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむが支援する延べ12,335世帯のひとり親家庭に向けて発送が完了しました。



お米をもらって笑顔の子供たち

## グリーンエネルギー事業を通じた脱炭素社会の実現

### 太陽光発電事業

太陽光発電は、発電の際に温室効果ガスの一つであるCO<sub>2</sub>の排出がない環境にやさしいエネルギーです。地球に優しくサステナブルな「グリーンエネルギー」により、持続可能な循環型社会の実現を目指します。



### ソーラーシェアリング

ソーラーシェアリング(営農型太陽光発電)によって、太陽光発電と農業の共存による地域活性化に取り組んでおります。ソーラーシェアリングは食糧自給率、エネルギー自給率の社会課題を同時に解決します。



### ふるなび EV充電スタンド事業 **EVチャージ**

脱炭素社会に向けた2050年カーボンニュートラルを目指すため、ふるさと納税事業で培った地方自治体や宿泊施設などとの連携を活かし、EV充電スタンドの設置を行っております。EVは電気をエネルギー源として走行する場合、化石燃料を燃焼させないため、CO<sub>2</sub>や窒素酸化物の排出がありません。



## 企業版ふるさと納税を通じた自治体の課題解決

アイモバイルは事業として地域創生を支援する一方で、企業版ふるさと納税×SDGsによってサステナビリティを推進しております。

### 官民連携プラットフォームへの参画

地方創生SDGs官民連携プラットフォームは、「持続可能な開発目標 (SDGs)」の達成目標に向けた取り組み及び、それに資する「環境未来都市」構想のさらなる推進を通じて、より一層の地方創生につなげることを目的として、内閣府により発足しました。

当社はこのプラットフォームに参画する事で、より一層、地方自治体及び広範なステークホルダーとの連携を図り、地方創生に資する持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に貢献してまいります。



私たちは持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

### 企業版ふるさと納税×SDGs

産官学の協働で、社会課題の解決と地方創生を目指します。



#### ※企業版ふるさと納税とは…

地方公共団体が実施する地方創生の取り組みに、企業が“寄附”という形で寄り添い、地方創生を活性化する取り組みです。これにより、持続可能な開発目標に、大きく貢献できます。  
[https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/kigyou\\_furusato.html](https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/kigyou_furusato.html)

### 具体的な取り組み事例



各自治体と包括連携協定を締結し、企業版ふるさと納税を推進

**企業版ふるさと納税 株式会社アイモバイルが寄付**

昨年7月21日、株式会社アイモバイル(東京都)が名護市企業版ふるさと納税制度を利用し、名護市に5百万円寄付した。同社は個人版ふるさと納税サイト「ふるなび」を運営しており、同サイトに登録している自治体の観光産業への支援を目的に、今回の寄付に至った。

同年11月2日、名護市役所を訪れた同社の田中俊彦代表取締役会長は「名護市の観光を支援したい。寄付金は観光に関する事業に活用していただきたい」と話した。

渡具知武豊名護市長は「寄付に感謝したい。頂いた寄付金は、名護市の魅力向上のために活用していくと謝意を述べた。

沖縄県名護市の観光を支援

## アイモバイルが考える人的資本経営の推進

当社グループが持続的に成長し続けていくためには、人材をかけがえのない「資本」として捉え、その価値を最大限に引き出すことによる個人の成長と個人のWell-beingの向上を通じて、組織は持続的な成長を実現すると考えており、経営戦略と人材戦略をオーバーラップさせた「人的資本」への戦略的投資を推進しております。

### アイモバイルの人事ポリシー

『Let's Sync Growth Together!』  
～“会社の成長”が、“自分の成長”だと実感できる～

我々は「ひとの未来」に貢献する事業を創造し続ける」というビジョンのもと、「マーケティングで価値ある体験を提供し続ける」ことを目指しています。

実現のための源泉は、“人”。

一人の行動の変化が会社の変化につながる。

自らの成長を通じて会社の成長を実感できる環境を整えていきます。

一人一人のパフォーマンスを最大化するために、お互いを理解し、仲間との連帯感を高め、誰もが安心・安全に活躍できる環境を提供します。

## 人的資本経営に向けた取り組み

当社グループは、事業を通じて社会課題の解決に従業員全員が最大限のパフォーマンスを発揮できる働きやすい職場を目指し、環境整備や働き方に関する取り組みを実施しています。

### 人材の育成及び社内環境整備に関する方針

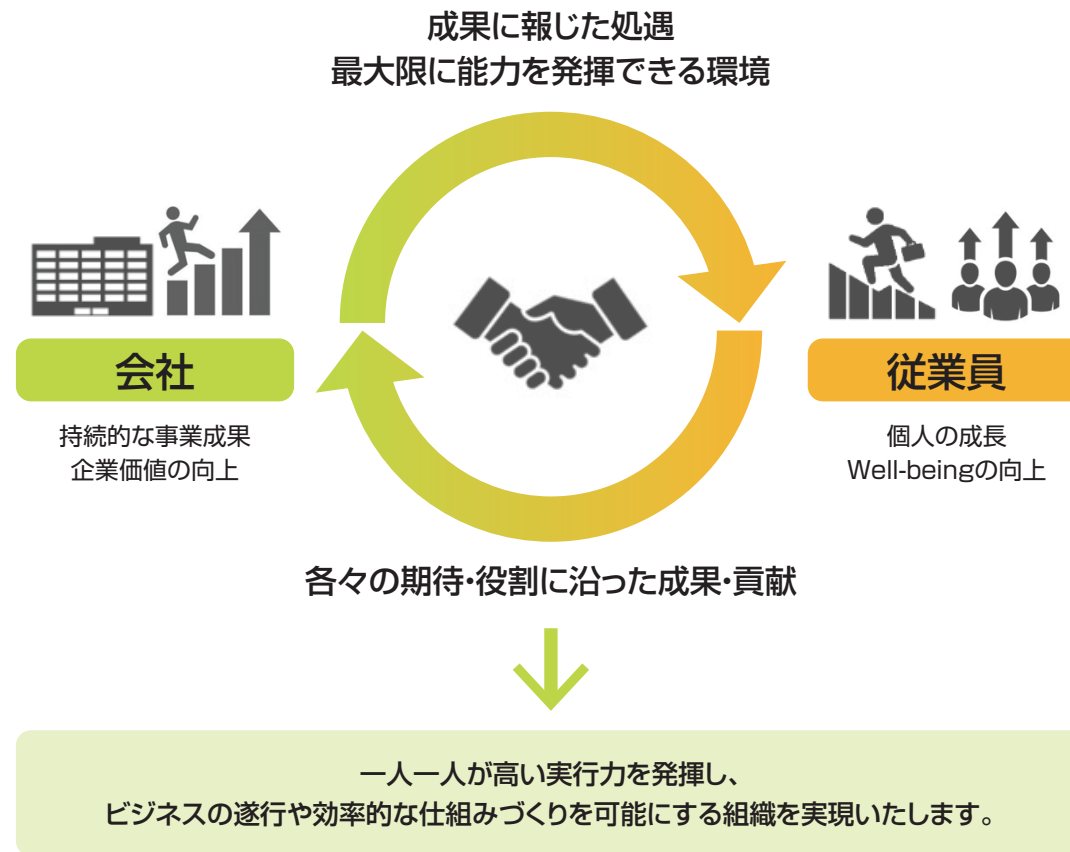
当社グループは、経営戦略と連動した人材戦略に基づき、協力的高さや熱量を持って仕事にコミットする強みをさらに活かし、「経験、知識、資格、思考、感性」といった能力の総和を高めることが「ひとの未来」に貢献する事業を創造し続ける」というグループビジョンの実現に必要なものであると考えております。

また、それを支える行動指針として「Smile × Growth × Team」というValuesを掲げ、これに基づき働きやすい環境、社員の成長を支える制度、社員や部署間のコミュニケーションを高める仕組みなどを整備しております。

### Diversity(多様性)の推進に向けて

アイモバイルグループでは、国籍、性別、年齢、障害、価値観等、多様なバックグラウンドを持つ従業員が活躍しています。

多様性を重視し、分け隔てなく有能な人材を積極的に登用することは、企業成長において不可欠と考え、ダイバーシティの推進に取り組んでおります。





人材の育成及び社内環境整備に関する指標及び目標

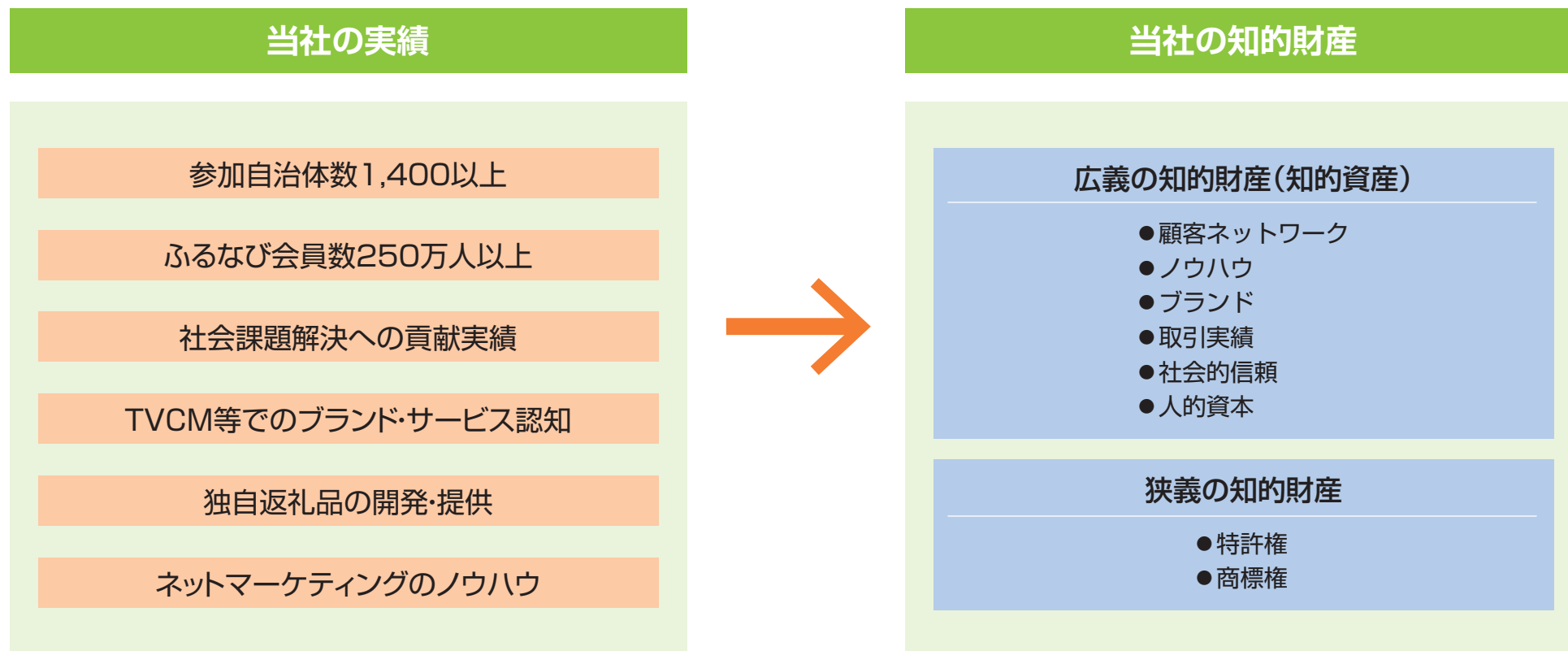
マテリアリティ	指標	実績(当事業年度)	目標	
多様性	従業員の状況	男女比	男性:140名(64.5%) 女性:77名(35.5%)	多様な発想や価値観を持つ人材の確保と、誰もが安心・安全に活躍できる状態の継続を目標としています。
		採用種別比率	新卒:25名(11.5%) 中途:192名(88.5%)	
		年齢比率	20代:24.9% 30代:47.9% 40代:24.9% 50代:2.3%	
		外国籍社員比率	0.9%	
	役職者の状況	障がい者雇用比率	1.4%	
		役職者における採用種別比率	新卒:13.6% 中途:86.4%	
		役職者における年齢比率	20代:9.1% 30代:36.4% 40代:50.0% 50代:4.5%	
		役職者における最終学歴種別	高校:15.9% 専門:4.5% 短大:2.3% 大学:70.5% 大学院:6.8%	
パフォーマンス 発揮/機会提供	エンゲージメントスコア*	役職者における入社年次比率	1年未満:6.8% 1~3年:6.8% 3~5年:4.5% 5~10年:45.5% 10年以上:36.4%	16.0%
		女性管理職比率	15.9%	16.0%
		回答率	91.0%	90.0%
		総合スコア	74	71
	離職率	自己成長スコア	69	69
		人間関係スコア	78	77
	入社満足度	離職率	9.3%	5.0~10.0%を維持
		入社アンケートスコア平均	4.5	4.5以上
		高スコア者率(スコア4以上比率)	92.0%	100%
		勉強会/セミナー開催	延べ開催回数	9回
働き方支援	育休取得率	延べ参加人数	250名	450名以上
		総受講時間	17,580分	-
	育休取得後復職率	受講時間(一人当たり)	81.0分	120分以上
		女性	100%	100%
	男女間賃金格差	男性	40.0%	60.0%
		女性	80.0%	100%
	有給取得率	男性	100%	100%
		男女間賃金格差	全労働者:71.4% 正規労働者:71.9% 非正規労働者:43.7%	全労働者:75.7%
健康診断受診率	有給取得率	84.1%	現状の高い水準を維持	
	健康診断受診率	90.3%	100%	
ストレスチェック	回答率	74.4%	80.0%	
	高ストレス者比率	7.9%	10.0%未満	

\*エンゲージメントスコア:エンゲージメントサーベイツールを活用して社員エンゲージメントを可視化したもの

## 知財戦略の推進による持続的成長の実現

当社グループは、特許権、著作権等のいわゆる狭義の知的財産のみならず、事業を通じて獲得した顧客とのネットワーク、ノウハウ、ブランド等の知的資産も含めて広く当社の知的財産と捉え、これらを有効に組み合わせて活用することが事業成長と収益拡大につながると考えております。

当社では、上記を踏まえた知財戦略として、これらの知的財産を創出・拡大するための人材の獲得及び育成、特許権・商標権等の知的財産権の取得推進、ブランドの価値向上を目的とした広告宣伝、機密保持のための情報セキュリティ体制の構築等に対する投資を実施しております。



## コーポレート・ガバナンス

### 基本的な考え方

当社グループは「ひとの未来」に貢献する事業を創造し続ける」というビジョンのもと、長期的かつ安定的に発展し、ユーザー、クライアント、株主、従業員、取引先、社会及び地域等、当社が重要と位置づけている全てのステークホルダーにとって魅力的な企業として継続的に企業価値を向上させていく上で、コーポレート・ガバナンスを重視しております。

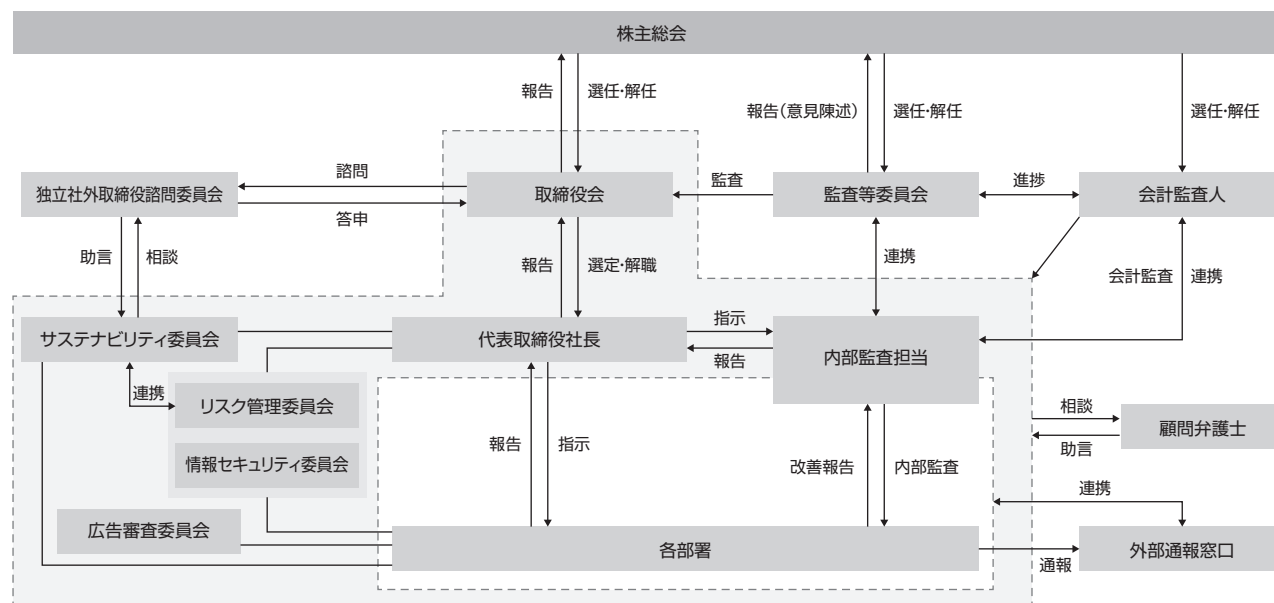
### コーポレート・ガバナンス体制

当社は、会社法に基づく機関として株主総会、取締役会及び監査等委員会、会計監査人を設置しております。監査等委員である取締役が取締役会での議決権を有することにより監督機能がより強化され、当社のコーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることができるものと判断し、機関設計として監査等委員会設置会社を採用しています。監査等委員会は、独立社外取締役3名で構成されており、それぞれの見識に基づいた助言及び専門

的見地から、取締役の業務執行に対する監督機能を果たしております。また、取締役会機能の独立性・客観性と経営の透明性の確保及び説明責任を強化するため、任意の諮問機関として独立社外取締役諮問委員会を設置しています。

### 取締役会

当社の取締役会は、取締役10名(うち6名は独立社外取締役)により構成されており、取締役会規則に基づき当社の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は、毎月1回開催する定例取締役会のほか、随時必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営判断を行っております。



## 監査等委員会

当社の監査等委員会は、独立社外取締役3名(うち常勤監査等委員1名)により構成されており、監査等委員会規則に基づき、取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、取締役・取締役会の業務執行及びその他グループ経営全般の職務執行状況について、実効的な監査を行います。監査等委員会は、毎月1回開催しており、監査の方針、監査計画ほか重要事項を協議するとともに、監査等委員会監査及び内部監査の内容を相互に共有しております。

## 独立社外取締役諮問委員会

当社の独立社外取締役諮問委員会は、独立社外取締役6名(うち監査等委員である取締役3名)により構成されており、独立社外取締役諮問委員会規則に基づき、取締役会からの諮問事項に対する答申を行うほか、役員の指名及び役員の報酬に関する事項、その他当社及びその子会社におけるコーポレート・ガバナンスに関する事項について審

議を行い、取締役会に審議結果を報告するとともに、必要に応じて意見具申を行います。独立社外取締役諮問委員会は、毎月1回開催するほか、必要があるときは随時開催しており、取締役会機能の独立性・客観性と経営の透明性の確保及び説明責任の強化に寄与しております。

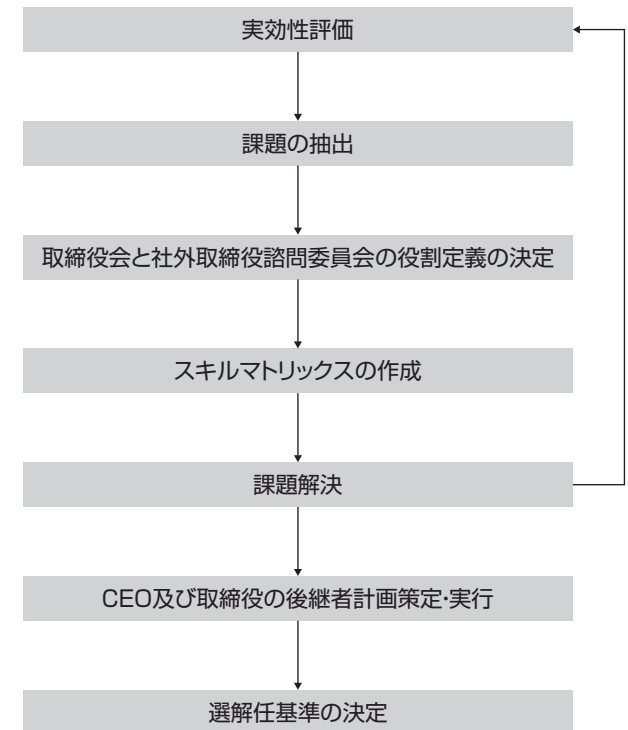
## 取締役会の実効性向上の取り組み

当社では、取締役を11名以内(監査等委員でない取締役7名以内及び監査等委員である取締役4名以内)とする旨を定款に定めており、取締役会が適切に機能し、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するものとなるよう、知識・経験・能力のバランス及び多様性を重視して構成しております。

## PDCAサイクルによる取締役会の実効性向上

当社は、毎年、取締役会全体の実効性を分析・評価し、そこで洗い出された課題に対する改善策を取

締役員並びに独立社外取締役諮問委員会において検討・実施しております。さらに、その進捗状況を各機関においてレビューするPDCAサイクルを回すことにより、取締役会の機能向上に継続的に取り組んでおります。



## 評価の手法

当社は取締役会全体の実効性に関する分析・評価のため、年1回、各取締役に対してアンケート調査を実施し、評価及び分析結果を取締役に報告しております。

2024年7月期におけるアンケートの内容は下記のとおりです。

### 2024年7月期の実効性評価の概要

- 1.対象者:全取締役(9名)
- 2.実施方法:2024年9月にアンケートを実施  
(5段階評価及び自由記述、顕名)
- 3.質問内容:
  - ①取締役会の構成
  - ②取締役会の開催
  - ③取締役会の運用
  - ④取締役会の役割・責務について
  - ⑤取締役への支援

## 評価結果

上記取締役会の実効性に関する評価の結果、概ね取締役会の構成、運営等の体制は整備され、適切に機能しているものと評価いたしました。

一方、以下の点について取締役会として重点的に取り組むべきであるとの認識に至っています。

### 2025年度、引き続き向上させていくべきとされた重要テーマ

- 取締役会における重要議案や経営戦略に関する議論の一層の深化
- 経営幹部候補の確保・育成戦略の議論
- 経営陣の業績連動報酬制度の設計
- 人材戦略に係る検討や議論

今後は、上記の実効性評価の結果を踏まえて、引き続き中長期的な経営課題や進捗不芳事項の対策等に審議時間を拡充する施策等を実施してまいります。

## 役員紹介



代表取締役会長 **田中 俊彦**

情報通信系企業や広告代理店を経て2007年に当社を共同設立し、代表取締役社長に就任。卓越した先見性により事業を牽引。2017年より代表取締役会長に就任し、新規事業の創出に向け複数のプロジェクトを率いる。



代表取締役社長 **野口 哲也**

日本IBM株式会社、外資系コンサルタント会社を経て、技術系の会社を起業。2007年に当社を共同設立し、取締役CTOに就任。独自の広告配信システムを開発し当社の成長を牽引。2017年に代表取締役社長就任。



専務取締役 **文田 康博**

大手小売業やIT、TV通販などの上場企業で商品企画部長や経営企画部長を歴任。経営戦略やコーポレート業務に精通し、当社では管理部門全般及び経営・資本戦略をマネジメントしている。



取締役 **溝田 吉倫**

創業期より当社に参画。マーケティングに精通し、インターネット広告業界についての幅広い知見をもってインターネット広告事業の責任者として、当社の成長に貢献。



社外取締役(常勤監査等委員) **轟 幸夫**

ヤフー株式会社(現LINEヤフー株式会社)社外監査役、株式会社SBI証券常務取締役を歴任。上場企業の役員としての豊富な経験に基づき、モニタリング機能を発揮。税理士。



筆頭社外取締役 **田中 邦裕**

さくらインターネット株式会社を設立し、約6年で東証マザーズに上場。起業家としての豊富な経験に基づき、当社経営の監督及び経営全般に対する助言を行う。



社外取締役 **嶋 聡**

衆議院議員、現ソフトバンクグループ株式会社社長室長を歴任。公共政策、経営戦略に精通し、当社の経営の監督及び経営全般に対する助言を行う。



社外取締役 **崔 真淑**

大和証券にてマーケットエコノミストを務めた後に独立。その後、株式会社カオナビ等の社外取締役を歴任。コーポレート・ファイナンスに精通し、経営の監督及び経営全般に対する助言を行う。



社外取締役(監査等委員) **石本 忠次**

国際税務やM&Aアドバイザー業務に従事後、メンターキャピタル税務事務所を設立。豊富な税務・会計分野の知見を有する。社外取締役としての豊富な経験に基づき、モニタリング機能を発揮。税理士。



社外取締役(監査等委員) **高木 明**

大手監査法人、法律事務所を経て、当社社外監査役に就任。会計、内部統制及び法律に関する知見に基づき、モニタリング機能を発揮。公認会計士。

## 取締役会の構成

### スキルマトリックス

※在任年数には、監査等委員会設置会社移行前の監査役としての在任年数を含みます。

氏名	取締役会出席状況	在任年数	専門性(◎は社外役員に特に期待する分野)						監査等委員会
			企業経営	事業戦略	営業/業界	IT/開発	経営企画/財務/管理	法務/リスク管理	
田中 俊彦	18/18回 (100%)	17年	●	●	●				
野口 哲也	18/18回 (100%)	17年	●	●	●	●			
文田 康博	18/18回 (100%)	3年	●	●			●	●	
溝田 吉倫	18/18回 (100%)	9年		●	●				
田中 邦裕	17/18回 (94%)	8年	◎	●	●	●			
嶋 聡	18/18回 (100%)	6年	◎	●	●		●	●	
崔 真淑	—	—	●				◎		
轟 幸夫	18/18回 (100%)	5年			●		◎	◎	●
石本 忠次	18/18回 (100%)	9年			●		◎	●	●
高木 明	18/18回 (100%)	9年			●		◎	●	●

社外 社外取締役 独立 独立役員

## 取締役期待する専門性

項目	専門性	理由
企業経営	企業経営経験の有無や経営戦略に関する専門性	持続的な成長を通じて企業価値の向上を実現するためには、企業経営全般における知識に加え、意思決定やリーダーシップの経験及び、中長期的な経営戦略の策定・遂行に関する豊富な知識・経験を有する取締役会メンバーが必要となるため。
事業戦略	事業戦略やマーケティングに関する専門性	事業環境の変化や市場トレンドを的確に捉え、顧客や利用者のニーズに応えるサービスを提供し続けるためには、事業戦略・マーケティング戦略を推進していく豊富な知識と経験を有する取締役会メンバーが必要となるため。
営業／業界	営業戦略及びインターネット広告等の業界に関する専門性	急速に変化する社会の中で、顧客や利用者のニーズに迅速に対応し、付加価値の高いサービスを提供し続けるためには、業界特性を熟知し、営業戦略の策定・実行に関する豊富な知識と経験を持つ取締役会メンバーが必要となるため。
IT／開発	ITにおける技術戦略・研究開発に関する専門性	技術革新を通じて企業価値の向上を実現するためには、インターネット業界に関する新たな技術知識に加え、先鋭的なデジタル技術を取り入れた効率的な事業運営や技術戦略・研究開発を推進していく豊富な知識と経験を有する取締役会メンバーが必要となるため。
経営企画／財務／管理	経営企画、M&A及び財務会計、管理会計並びに人材戦略などコーポレート業務に関する専門性	競争力向上や資金の効率的な運用を通じて企業価値の向上を実現するためには、当社の最大の資産である「人材」の育成を実現し、従業員のエンゲージメントを向上させるとともに、正確な財務報告や強固な財務基盤を構築し、投資と株主還元をバランスよく判断できる経営企画・財務・管理分野に関する豊富な知識と経験を有する取締役会メンバーが必要となるため。
法務／リスク管理	法律やコンプライアンスを踏まえたリスクマネジメント及び政治・行政に関する専門性	事業の安定的な運営を通じて持続的な企業価値の向上を実現するためには、法律及び政治・行政分野に関する深い知識に加え、知財戦略を推進する能力及び適切なガバナンス体制の構築、並びにリスクマネジメントに関する豊富な知識と経験を有する取締役会メンバーが必要となるため。



## 独立社外取締役の選任理由

氏名	役職	選任の理由
田中 邦裕	筆頭独立社外取締役 (独立社外取締役諮問委員会議長)	田中邦裕氏は、一般株主と利益相反の生じる恐れがない社外取締役であります。経営全般の豊富な経験を持ち、当社経営からの独立性を有し、実践的かつ客観的に当社への助言や業務執行に対する適切な監督を行って頂くこと及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため独立役員として選任しております。
嶋 聡	独立社外取締役	嶋聡氏は、一般株主と利益相反の生じる恐れがない社外取締役であります。衆議院議員としての豊富な経験を有しているほか、その経歴から新規ビジネスをはじめとする成長企業における各事業活動に関する幅広い見識を有しており、当社経営からの独立性を有し、実践的かつ客観的に当社への助言や業務執行に対する適切な監督を行って頂くこと及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため独立役員として選任しております。
崔 真淑	独立社外取締役	崔真淑氏は、一般株主と利益相反の生じる恐れがない社外取締役であります。コーポレート・ガバナンス及びコーポレート・ファイナンスの専門性ととともに、エコノミストとしての豊富な経験と幅広い見識を有しており、その知識・経験に基づく、当社の経営の監督並びに当社の経営全般への助言により、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るための独立役員として選任しております。
轟 幸夫	独立社外取締役 (常勤監査等委員)	轟幸夫氏は、上場企業の監査役としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、その知識経験に基づき、議案審議等に適宜、助言又は提言を行っていただくため、常勤監査等委員として選任しております。また、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしているため、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
石本 忠次	独立社外取締役 (監査等委員)	石本忠次氏は、税理士の資格を有しており、専門的な知識、経験を当社の監査体制の強化に活かして頂くことを期待しております。また、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしているため、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。
高木 明	独立社外取締役 (監査等委員)	高木明氏は、公認会計士の資格を有しており、専門的な知識、経験を当社の監査体制の強化に活かして頂くことを期待しております。また、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしているため、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。

## 選解任基準と役員報酬

### 取締役の選解任方針と手続

当社は、取締役の候補者の選定、取締役の解任、代表取締役の選解任及び報酬等の決定に関わる諮問機関として独立社外取締役諮問委員会を設置しており、その構成メンバーは、独立社外取締役で構成されております。

経営幹部（取締役及び執行役員）の選任及び取締役候補の指名にあたっては、適任者を選定し、独立社外取締役諮問委員会への諮問及び答申を経た上で取締役会にて決定します。さらに、取締役候補者は監査等委員会の協議結果及び意見を得た上で、取締役会にて決定することとしております。経営幹部及び取締役の解任も同様の手続により、取締役会にて審議し決定します。

### 【独立社外取締役の独立性判断基準及び資質】

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準を充たし、企業経営や各専門分野における豊富な経験と高い見識並びにその職務に相応しい人格を有する者を独立社外取締役に指名しています。

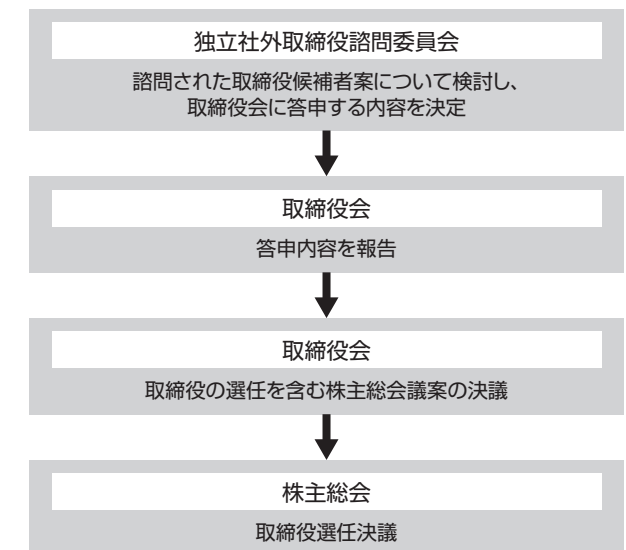
また、社外役員を選任するための独立性に関する基準を、当社から役員報酬以外に年額10百万円以上の報酬を受けていないことも条件としております。

### 取締役の選任基準、 監査等委員でない取締役

当社は、定款において、監査等委員でない取締役の員数を7名以内としております。当社の監査等委員でない取締役は7名であり、当社内で営業部門、人事部門等の多様な経験を積んだ人材を選任しているほか、他社において経営に携わった人材を招聘するとともに、多様な経験を積んだ独立社外取締役を加えることで、その役割・責務を実効的に果たすための知識・経験・能力を全体としてバランス良く備え、多様性と適正規模を両立させる形で構成されております。

### 監査等委員である取締役

当社は、定款において、監査等委員である取締役を4名以内としております。当社の監査等委員である取締役は3名であり、監査等委員である取締役候補者の選任においては半数以上を社外取締役とし、取締役の職務執行を適切に監査し、公正かつ効率的に遂行できる財務・会計・法務に関する適切な知識及び経験を有している候補者を選定しております。



## 取締役会が経営幹部の選解任と取締役候補の指名を行うにあたっての基準と手続

経営幹部(社内取締役及び執行役員)の指名及び選任にあたっては、当社の独立社外取締役のみで構成される「独立社外取締役諮問委員会」において、人格、経験、能力並びに知見等を総合的に判断した上でその職務と責任を全うできる適任者であるかを検討し、検討の結果を取締役に答申してその判断を仰ぐこととしております。特に社内取締役候補の指名にあたっては、当社グループの持続的な成長及び企業価値向上を実現するため、当社グループの社会的責任や使命を理解した上で経営環境、経営資源を統合的に把握し、公正・的確に職務を遂行することができる人格・見識を有していることを選定基準として、独立社外取締役諮問委員会において候補者の検討を行い、検討の結果を取締役に答申します。

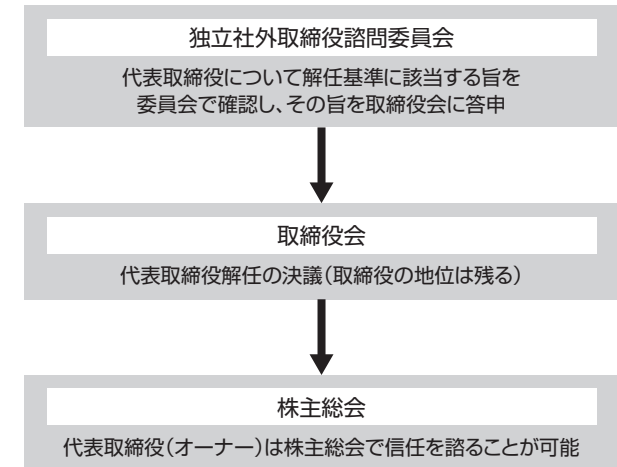
社外取締役につきましては、東京証券取引所が定める独立性基準及び当社が定める当社との取引金額の基準を充たし、企業経営や各専門分野にお

ける豊富な経験と高い見識並びにその職務に相応しい人格を有することを選任基準とするとともに、監査等委員である取締役の構成において社外取締役が過半数かつ、財務・会計に通じた者が1人以上含まれるようにするものとしております。

### 【取締役の解任基準】

取締役の解任基準については、取締役選任基準を満たさないと認められる事由が生じた場合に加え、職務に関し法令・公序良俗に違反する重大な事実が判明した場合、その他風評や損害の発生等により当社グループの円滑な業務運営に重大な支障をきたしたと認められる場合、及び病気等で取締役としての職務執行に重大な支障をきたす場合を基準としています。

取締役が上記の解任基準に該当し又は該当すると疑われる事由が発生した場合、独立社外取締役諮問委員会からの答申を受けて取締役会にて解任の可否を判断するものとしております。



### 後継者育成計画(サクセッション・プラン)

当社グループは、グループ全体の持続的・中長期的な成長を実現するにあたり、経営幹部(取締役・執行役員)の候補を計画的に輩出するための後継者育成計画(サクセッション・プラン)が重要であることを認識しており、独立社外取締役諮問委員会の意見も踏まえて計画の策定、運用及び見直しを行っております。

## 取締役トレーニング

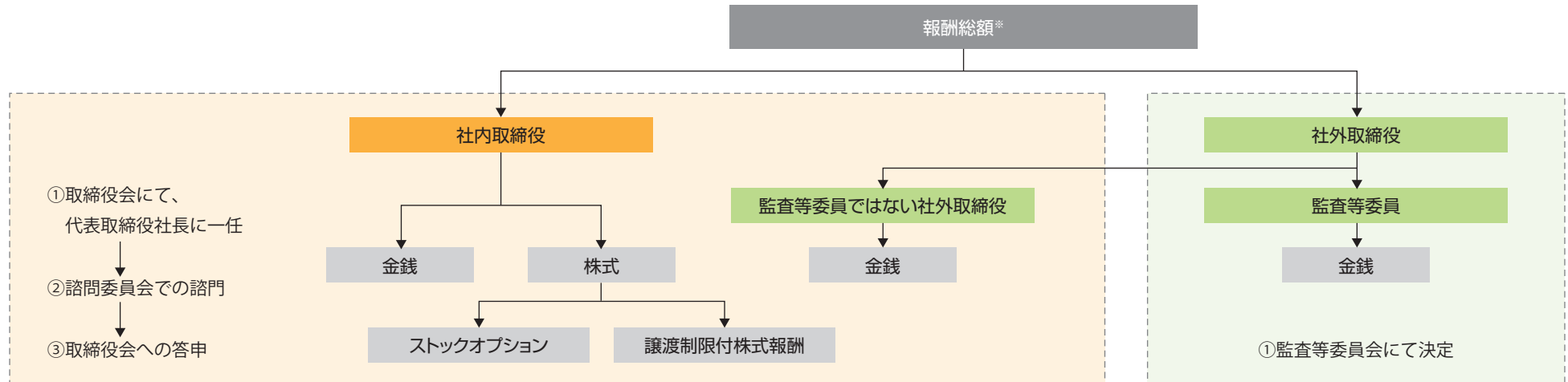
当社の取締役（監査等委員を含む）は、期待される役割・責務を適切に果たすため、適宜、自己研鑽に努めております。また、当社は取締役（監査等委員を含む）及び当社連結子会社の取締役の知識や経験を勘案の上、期待される各自の役割や責務を十分に果たせるよう、トレーニングの機会の提供・斡旋に加え、それに要する費用を負担し、必要な研鑽機会の提供を行ってまいります。

決議を経て代表取締役社長に一任しています。代表取締役社長は、取締役会において決議された個人別報酬の決定方針に従い報酬等の内容を検討し、独立社外取締役6名で構成される任意の機関である「独立社外取締役諮問委員会」に諮問し、その答申を得た上でこれを決定します。監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会において承認された報酬限度額の範囲において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

具体的には、幹部候補生となる社員を子会社の取締役及び代表者に登用する等の施策により、経営に関する知識・経験を習得する機会を提供し、当社グループの経営幹部に相応しい人材への成長を促しております。

## 役員報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、株主総会において承認された報酬限度額の範囲において、その具体的内容の決定を取締役会の



※取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は年額400百万円以内、また、ストックオプションとして新株予約権を別枠で年額80百万円以内、譲渡制限付株式報酬を別枠で年額100百万円以内と株主総会で決議されております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額30百万円以内と決議されております。

## 情報セキュリティ体制、内部統制

### 基本的な考え方

当社グループは、企業を持続的に発展・成長させていくために、さまざまな脅威から情報資産を守り、社会的使命を果たすため、情報が漏洩しないようにすること(機密性)、情報を改ざんされないようにすること(完全性)、情報をいつでも利用できる状態にすること(可用性)の確保を行いつつ、情報セキュリティの維持向上に努めています。

### 情報セキュリティマネジメント体制

多様化するセキュリティリスクに対し全社的に対応するため、部署横断の情報セキュリティ委員会を構築し運営しています。情報セキュリティ委員会は、代表取締役社長を責任者とし、定期的に各部門責任者による定期的な会議を実施するほか、必要に応じて招集され開催されています。

### 教育・研修

入社時及び年に一度、当社グループ全体で情報セキュリティ知識を習得できるeラーニング教育によって、情報セキュリティ意識の喚起を促すほか、最新の情報や法改正に対応する学習を行っています。

### 入社時研修

中途採用(派遣・業務委託を含む)者を対象に一般的な情報セキュリティ知識を学ぶ対面式の研修とeラーニングを実施しています。

### 全社員研修

年に一度、経営者及び全従業員(派遣・業務委託を含む)を対象に一般的な情報セキュリティ知識を学ぶeラーニングを実施しています。

### 個人情報保護に対する取り組み

当社グループは、コンシューマ事業及びインターネット広告事業において、利用者の個人情報を入力しており、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務が課せられております。当社グループにおいては、当該義務を遵守すべく、個人情報や取引データの取り扱いに際し細心の注意を払い、ネットワークの管理、独自のプライバシー・ポリシーの制定・遵守、内部監査によるチェック等により、個人情報保護に関し十分な体制構築が行われていると考えております。

### 第三者認証の取得

当社では、情報システム部において、情報セキュリティ管理のグローバル・スタンダード基準とされる第三者認証基準であるISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)の国際規格「ISO/IEC 27001:2013」を取得しております。

## 内部通報制度

### (1) 通報できる問題対象

会社の不法・不正な行為全般（法律違反や、パワハラ・セクハラ等）

### (2) 利用できる人

グループの役員・従業員（契約社員・アルバイト含む）

### (3) 通報窓口

	窓口責任者	常勤監査等委員	
窓口担当者	社内窓口担当者	人事企画部 労務担当者	内部監査 担当の長
	社外窓口担当者	外部社会保険 労務士	外部弁護士
	主な 担当範囲	人事・労務関係の 通報・相談	左記以外に 関する 通報・相談

### (4) 通報手段

社内:制限なし(担当者への直接相談や内線電話もOK)

社外:メール

※匿名での相談も可能です。

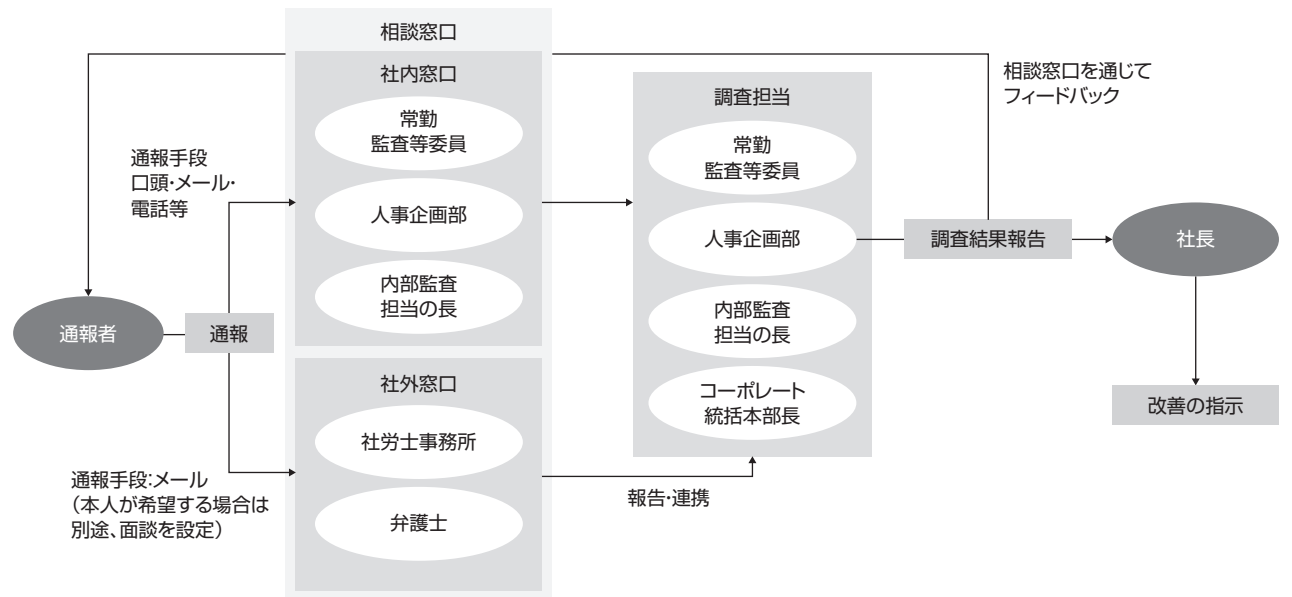
### (5) 通報や相談した人への保護

① 通報や相談をしたことを理由に、会社から不利益（マイナスの人事評価や解雇・降格など）を受けることはありません。

② 通報や相談をしたことを理由に報復や嫌がらせをした上司や社員は懲戒処分の対象になります。

③ 通報や相談があった内容を調査する際は、本人のプライバシーに十分に配慮します。

④ 通報した内容に対して会社に対応した結果を、通報した窓口担当者から本人にフィードバックします（窓口担当者に連絡先を伝えていた場合）。



## 政策保有株式について

当社では、政策保有株式について、保有することが当社の企業価値の維持・向上に資すると認められる場合を除き保有しないことを基本方針としております。また、議決権の行使にあたっては、当社の保有意義を勘案して、当該企業の中長期的な企業価値や株主利益の向上に資するか否かを議案ごとに判断の上、対応いたします。なお、現在のところ当社は政策保有株式を保有していません。

## 多様性の考え方と方針

当社は、人的資源が企業の競争力の源泉であり、多様な人材がお互いの価値観の違いを認め合い、組織力を高め、企業の成長に向かっていくことが重要であると考えています。そこで、その多様性の確保について、性別、国籍、年齢、性的指向、障がいの有無、採用方法等にかかわらず多様な人材を活かし、必要な能力を有した人材の登用を行うダイバーシティマネジメントに取り組んでいます。

## 買収防衛策の導入の有無

ありません。

## 内部統制システム構築に関する基本方針

当社は、取締役会決議によって、「内部統制システムに関する基本方針」を定め、当該方針に基づき、各種社内規程等を整備するとともに規程遵守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制を確保しております。

詳しくは当社HPのIRページに掲載した「コーポレート・ガバナンスに関する報告書PDF」をご参照ください。

## コーポレート・ガバナンスに関する報告書

<https://www.i-mobile.co.jp/ir/governance/index.html>

## トピックス

### TCFD提言<sup>\*</sup>に基づく情報開示を開始

当社グループのサステナビリティ活動の推進にあたり、2023年7月にサステナビリティ委員会を設置。サステナビリティに関する課題の抽出、課題に対する目標の設定、活動内容の決定と実施、活動内容の評価と新たな課題の抽出等を行い、2024年5月に環境方針を決定しました。



<sup>\*</sup>当社はTCFD提言について2021年12月に賛同しております。

### 環境省「デコ活応援団」に参画

「太陽光発電事業」「EV充電スタンド(ふるなびEVチャージ)事業」「電力返礼品“電力ポイント”」でデコ活を推進します。



### CDP<sup>\*</sup>による「気候変動」調査への回答で、一定の評価を獲得

2023年のCDP<sup>\*</sup>による「気候変動」調査への回答で、一定の評価を獲得しました。



<sup>\*</sup>環境情報開示システムを運営する、英国の国際環境非営利団体。企業の環境情報開示において広く認知。

### 人材の育成及び社内環境整備に関する方針を更新

人材育成に向けた研修等「人的資本」への戦略投資を継続。人的資本経営についてHPにて開示しました。



<https://www.i-mobile.co.jp/sustainability/index.html>

### ハタラクエールに2年連続で認証

2024年4月、福利厚生表彰・認証制度実行委員会より、福利厚生の充実・活用に力を入れている企業として2年連続で認証されました。



### 環境性能が高いオフィスへの移転を実施

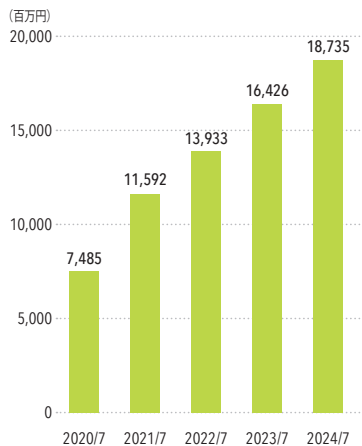
①柔軟な働き方による生産性の向上、②社員及び部門間の連携強化による創造性の発揮や業務の効率化、③安心・安全に働ける環境の提供を実現するために、2024年7月に本社を移転しました。



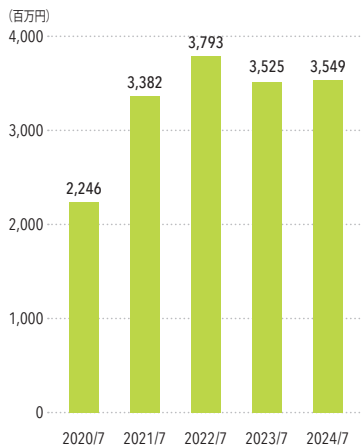


## 連結財務ハイライト

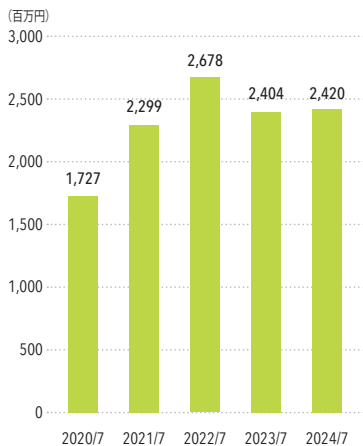
### 売上高



### 営業利益

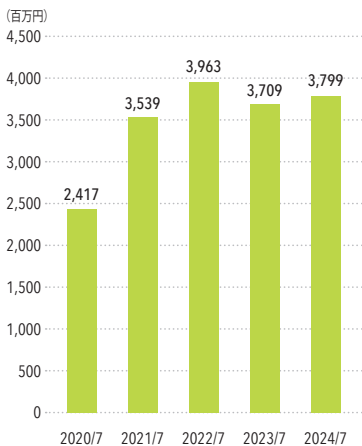


### 親会社株主に帰属する当期純利益



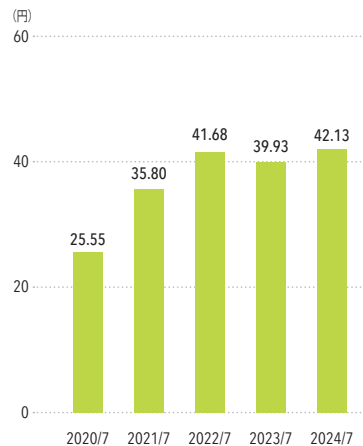
### EBITDA\*

\*EBITDA=営業利益+減価償却費+のれん償却費

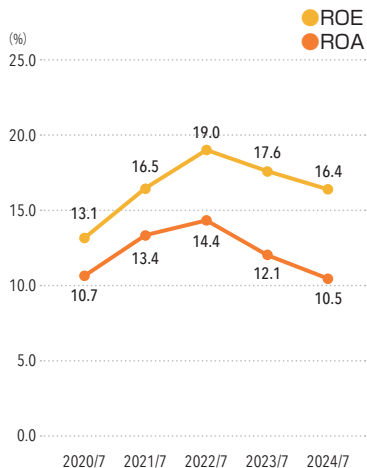


### 一株当たり当期純利益

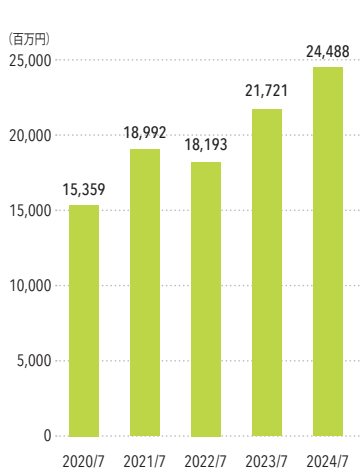
※株式分割の影響を考慮して記載しております。



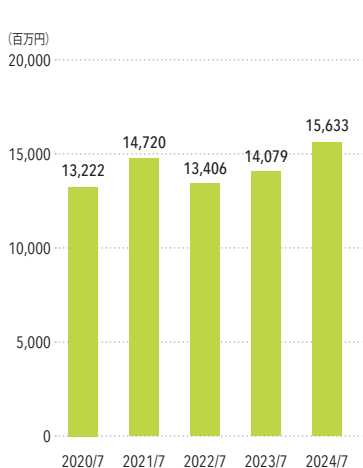
### ROE/ROA



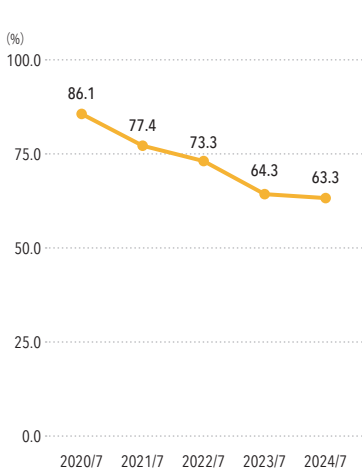
### 総資産



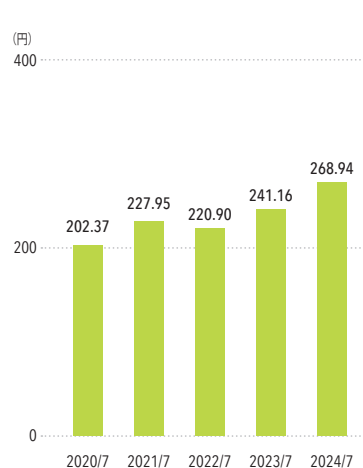
### 純資産



### 自己資本比率



### 一株当たり純資産



## 中期経営計画ハイライト

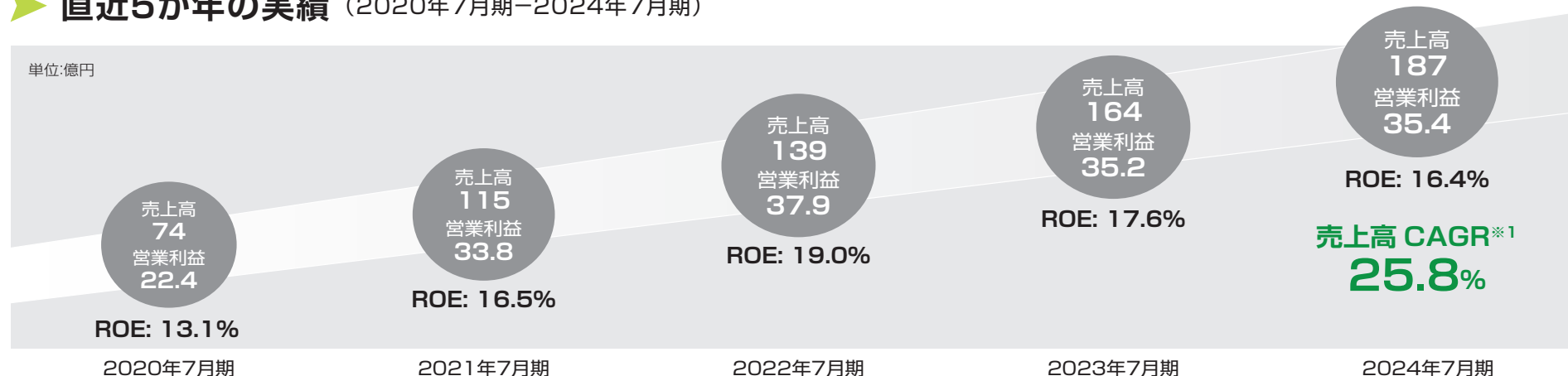
### ▶ 中期3か年事業戦略



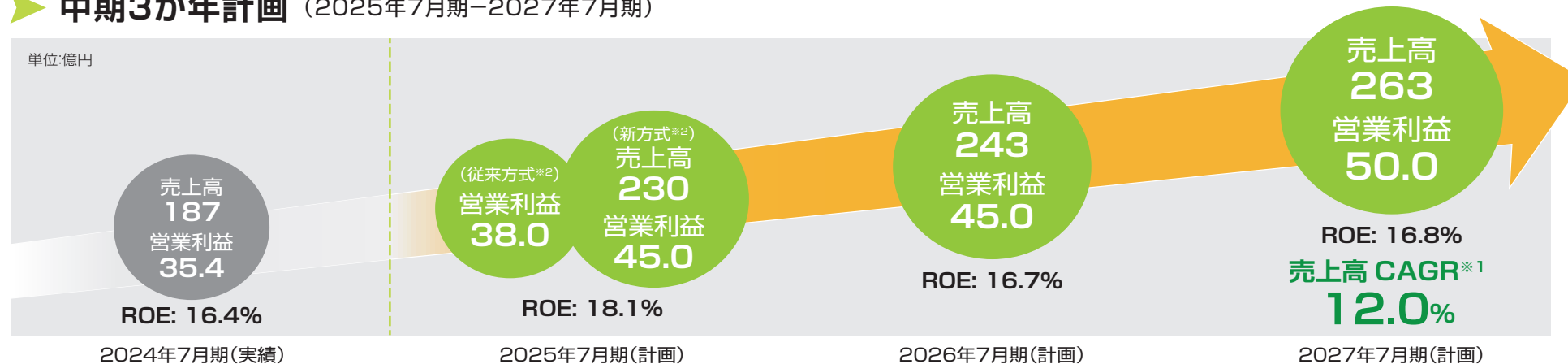
### ▶ 事業成長のループ



直近5か年の実績 (2020年7月期-2024年7月期)



中期3か年計画 (2025年7月期-2027年7月期)



\*1 CAGR(Compound Annual Growth Rate):年平均成長率

\*2 コンシューマ事業においては、自治体による寄附申込の承認(受諾)の都度、収益計上を行っており、自治体の承認(受諾)時期によっては期ずれが発生しておりました。  
2025年7月期においては、自治体との契約変更等によりこれまで期末に翌月(翌期)へ期ずれしていた売上が当月(期中)に計上される特殊要因が発生する見込みです。

## サービス紹介 コンシューマ事業セグメント

### ふるさと納税事業

ふるさと納税をもっと身近に、より便利に  
ふるさと納税サイト「ふるなび」



自治体へのふるさと納税を支援するサイトで、日本全国の自治体を紹介し、豊富な返礼品を掲載。ふるさと納税の寄附プランの提案から申し込みまでを一括代行するサービスをはじめ、ふるなび独自のサービスを提供。

ふるさと納税コンシェルジュがお手伝い  
ふるなびプレミアム



年収2000万円以上の方向けのコンシェルジュサービス。専任コンシェルジュが要望にあわせた寄附プランの提案からお申し込みまでを一括代行。

ふるさと納税で旅行を楽しむ  
ふるなびトラベル



ふるさと納税額に応じたトラベルポイントが発行され、寄附した自治体のホテル・旅館にポイントを利用して宿泊することができる「ふるなび」オリジナルサービス。

あなたの想いをダイレクトに届ける  
ふるなびクラウドファンディング



自治体または、自治体が認めた個人・団体が「ふるさと納税」の制度を利用して資金を募るクラウドファンディング型のふるさと納税。

寄附先の特産品を使った料理を楽しむ  
ふるなび美食体験



地域の魅力ある特産品をPRすることを目的として、都市部の飲食店舗で調理された地域の特産品を楽しめる「体験型ふるさと納税」。

「ふるなび」会員様限定のレストラン優待サービス  
ふるなびグルメポイント



レストランの予約・口コミ投稿でポイントが貯まり、貯まったポイントは、次回予約時に1ポイント=1円として利用可能。

「ふるなび」会員様限定のポイントサービス  
たまるモール by ふるなび



「たまるモール by ふるなび」を経由した買い物や宿泊・レストランの予約、無料面談・セミナーなどに申し込むとAmazonギフトカードがもらえる。

### グリーンエネルギー事業

グリーンエネルギー



脱炭素社会をマーケティングとテクノロジーで推進し、地方創生を実現

ふるさと納税事業で培った、地方自治体や宿泊施設との連携を活用して太陽光をはじめとする再生可能エネルギーによる発電事業などを推進し、当社が掲げるSDGsに関する4つのマテリアリティへアプローチ。

## サービス紹介 インターネット広告事業セグメント

### アドプラットフォーム事業

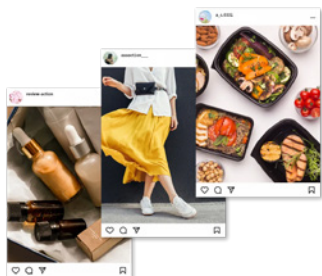
#### アドネットワーク事業



運用型広告(ディスプレイ・ネイティブ・動画)の提供



#### インフルエンサーマーケティング事業



インフルエンサーマーケティング及び成果報酬(アフィリエイト)型広告の提供



**Action**

#### メディアソリューション事業



Google社の認定パートナー(GCPP)としてメディアの収益最大化ソリューションサービスを提供。当社は厳選されたパートナーのみが選ばれるGCPPアプリスペシャリスト認定企業



Certified  
Publishing Partner  
Apps Specialist

### アプリ運営事業

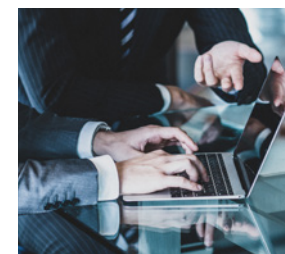
#### オーテ



スマートフォン向けアプリの  
企画・開発・運営



### 広告代理店事業



WEBマーケティングを強みとするインターネット広告代理店

**CYBER CONSULTANT**

## ▶ 会社概要

会社名	株式会社アイモバイル (i-mobile Co.,Ltd.)
代表取締役社長	野口 哲也
本社所在地	〒150-0002 東京都渋谷区渋谷三丁目26番20号 関電不動産渋谷ビル 8階
設立	2007年8月17日
上場市場	東京証券取引所プライム市場(証券コード:6535)
資本金	152百万円(2024年7月末時点)
従業員数	連結219名(2024年7月末時点)
グループ事業内容	ふるさと納税事業(ふるなび) トラベル事業 レストランPR事業 ポイントサービス事業 アドネットワーク事業 インフルエンサーマーケティング事業 インターネット広告代理店事業 メディアソリューション事業 アプリ運営事業 等
グループ会社	株式会社サイバーコンサルタント オーテ株式会社

コーポレートサイト  
<https://www.i-mobile.co.jp/company.html>



IRサイト  
<https://www.i-mobile.co.jp/ir/index.html>



## ▶ 株式の状況

発行可能株式総数	174,000,000株
発行済株式の総数	58,147,188株(自己株式526,800株を含む)
株主数	12,051名

## ▶ 大株主の状況

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社ティーネット	12,480	21.66
株式会社あさひ	12,000	20.83
田中 俊彦	4,606	7.99
野口 哲也	4,395	7.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,852	6.69
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	800	1.39
山下 良久	593	1.03
中村 英生	399	0.69
SMBC 日興証券株式会社	361	0.63
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510597	337	0.59

(注)発行済株式の総数に対する持株数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。  
 上記のほか、自己株式526,800株を保有しております。  
 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

“ひとの未来”に貢献する事業を創造し続ける 

